

**令和7年度 第2四半期 求職者支援訓練暫定計画  
(認定上限値)**

定員数(単位:人)

コース別		第2四半期 (7月18日～9月30日)	
			うち 新規参入枠
基礎コース		54	(16)
実践コース		194	(58)
全国共通 重点分野	介護福祉分野	15	
	医療事務分野	34	
	デジタル分野 ※	50	
	その他	95	

※デジタル分野は、IT分野とデザイン分野のうちWeb系のコースになります。

- 1 新規参入枠の定員数については、コースごとに設定でき、優先的に認定されます。実績枠に余剰定員が発生した場合は、新規枠への振替を可能とします。
- 2 実践コースで設定された訓練分野(介護系、医療事務系、デジタル系、その他)において、申請数が当該訓練分野の定員数を下回り余剰定員が発生した場合は、他の分野に振り替えることができる。
- 3 訓練分野については、別紙を参照してください。
- 4 eラーニングコースの定員数は認定単位期間ごとに定員数の10%を上限の目安とします。
- 5 上記1、2の振替は必ず実施するものではありません。
- 6 上記認定上限値は令和7年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更があり得る可能性があります。